

佐伯市家庭ごみの分け方・出し方

上浦区域

分別表を参照のうえ、正しく分別して収集日の朝8時30分までに出示しましょう。

燃えるごみ

●指定ごみ袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
※指定ごみ袋以外は収集しません。

●指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1つにつき、30円分の指定ごみ袋（ごみは入れないこと）をくりつけてください。

出し方 → 指定ごみ袋に入れる



生ごみ（水切りを十分に）、貝がら、プラスチックトレー、弁当がら、卵パック、まな板、カップめん容器、紙コップ、スポンジ、ペットボトルのふた（ペットボトルは資源ごみへ）、お菓子の袋、ラップ類、プラスチック容器、ケース、プラスチックの衣装箱、プラモデル、ポリバケツ、ポリ洗面器、CD、ビデオテープ、写真、靴など革製品、がばん、まくら、使い捨てライター、ポリタンク、洗剤容器、詰め替え用洗剤の容器、フロッピーディスク、カセットテープ、フィルム、ボール、使い捨てカイロ、タバコの吸殻、少量の庭木の剪定小枝、草類（土を落として長さ60cm以下、直径10cm以下に切って束ねて）

燃えないごみ

●指定ごみ袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
※指定ごみ袋以外は収集しません。

●指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1つにつき、30円分の指定ごみ袋（ごみは入れないこと）をくりつけてください。

出し方 → 指定ごみ袋に入れる



陶磁器、土鍋、金属製のスプーン等、なべ、フライパン、やかん、食用油缶（中身を空にして）、化粧用びん、植木鉢、かびん、水槽、金属製バケツ、金属製洗面器、ガラス割れ物（1ヶ肯と表示して）、かがみ、カセットコンロ、電球、旅行用トランク、ブラインド、かさ、ゴルフクラブ、金属製の衣装箱、はさみ、刃物（1ヶ肯と表示して）、ジューサー、電気ポット、電子レンジ、ミシン、電話機、アイロン、電気スタンド、ベビーカー、トースター、食器乾燥機、換気扇、ラジオ、ドライヤー、掃除機、時計、照明器具、自転車、カートリッジ、ガスボンベ（スプレー缶）必ず穴をあけて出してください

資源ごみ（飲食用ビン・カン・ペットボトル）

●市販の透明または半透明袋（中身の見える袋）に入れてください。
※レジ袋を使用する場合は必ず中身の見える袋を使用してください。

●ビン・カン・ペットボトルを同じ袋に入れて出すことができます。
※エコセンター一番匠でアルミ・スチール・色別ビン・ペットボトルに分別されます。

出し方 → ビン・カン・ペットボトル

●キャップや栓ははずしてください。
※金属製のキャップや栓は燃えるごみへ、それ以外は燃えるごみへ出してください。

●中身を空にして、水で中を洗ってください。
※中が汚れているものは資源ごみになりません。

●ラベルははずしてください。
●キャップや栓ははずしてください。
●中身を空にして、水で中を洗ってください。
※中が汚れているものは資源ごみになりません。

取り外したキャップとラベルは燃えるごみに出してください

このマークの付いている容器がPET資源ごみです。

このマークの付いている容器は燃えるごみです。

次の容器は資源ごみになりませんのでご注意ください。

- 中に異物が入った容器
- 汚れのひどい容器
- 食用油の容器
- 洗剤・シャンプー・化粧品・薬品等の容器
- ソース、焼き肉のたれの容器

資源ごみ（紙類・布類）

●新聞紙・チラシ、その他の紙類、ダンボール、めん100%の衣類等です。
●それぞれをヒモ等で十字に束ねて出してください。
●雨の日も回収しますので、別々に透明または半透明袋に入れてください。

新聞・チラシ	その他の紙類	ダンボール	布類
折込チラシも一緒にね！	紙製のものだけだよ。	表面がXXXXになっているものよ。	めん100%のものだけだよ。
●写真	●銀紙	●発泡スチロール付のもの	●わた入りの衣類
●窓付き封筒	●油紙	●表面をコーティングしたもの	●スポンジ、ビニール
●ノーカーボン紙	●ファックス用紙 など		●布団、座布団
			●革製品 など

粗大ごみ・多量ごみ

注意 粗大ごみや一時的に出る多量のごみは集積所に出せません。

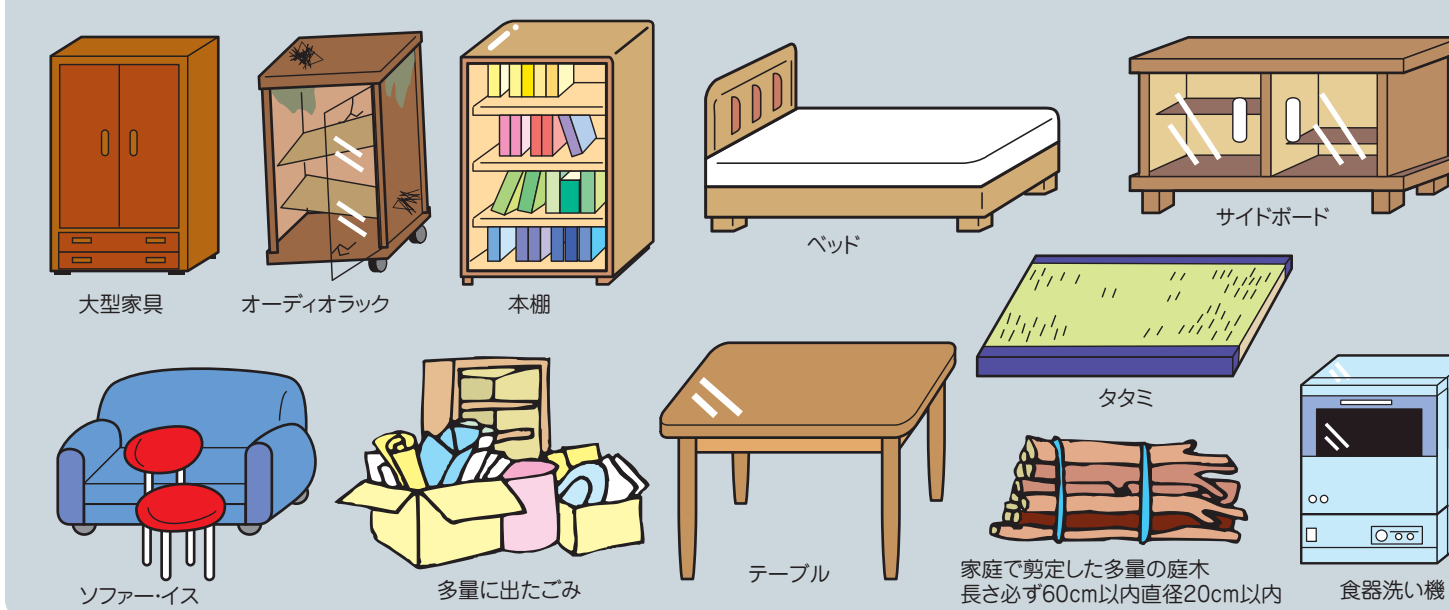
●粗大ごみ・多量ごみ処理の方法（搬入できないもの、収集できないものもあります）

- ①エコセンター一番匠へ自己搬入する方法（搬入重量に応じて料金をいただきます）
- ②収集運搬を市に依頼する方法 予約先：東浜収集センター TEL.23-2386

※事前に予約が必要です。住所、氏名、収集日、ごみ内容、料金などを確認します。

有料収集の料金(処理料金を含む)

- 2トントラック 1台 / 4,200円
- 1トントラック 1台 / 2,100円
- 軽四トラック 1台 / 1,050円



大型家具、オーディオラック、本棚、ベッド、サイドボード、ソファ、テーブル、タタミ、家庭で剪定した多量の庭木（長さ必ず60cm以内、直径20cm以内）、食器洗い機

パソコンリサイクル法対象品

対象となるもの ●パソコン本体 ●ディスプレイ一体型パソコン ●パソコン用ディスプレイ

●平成15年10月から資源有効利用促進法に基づき、家庭で使わなくなったパソコンを廃棄するときは、製造メーカーが回収し、リサイクルを実施しています。不要となったパソコンはメーカーに連絡し、回収を依頼してください。この際には、排出者にリサイクル料金を負担していただくようになります。

●自分で組み立てたパソコンや回収を行うメーカー等がないパソコン（ディスプレイ含む）は、有限責任中間法人パソコン3R推進センター TEL.03-5282-7685 HPアドレス <http://www.pc3r.jp/> が有償で回収します。詳しくはパソコン3R推進センターにお問い合わせください。

注意 集積所に出せません。

家電リサイクル法対象品

対象となる家電 ●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機

リサイクル料金（税込み）をご負担ください。

- テレビ.....2,835円
- エアコン...3,150円
- 冷蔵庫・冷凍庫...4,830円
- 洗濯機.....2,520円

購入した小売店または許可業者に収集運搬を依頼する場合は、リサイクル料金のほか、指定引取場所までの収集運搬料がかかります。また、リサイクル料金は一部メーカーにより異なる場合がありますので、詳しくは清掃課までお問い合わせください。

注意 集積所に出せません。

収集も受け入れもしないごみ

注意 次のものは収集も受け入れもできませんのでご注意ください。

自動車・自動車部品、廃油・石油・灯油・食用油、バッテリー、タイヤ、タイヤ付きホイール（ホイールのみは粗大ごみへ）、バイク（原付含む）・スクーター、電動自転車、化学薬品・農薬・殺虫剤等、塗料・ペンキ・印刷インク、ピアノ、建築廃材、コンクリートブロック、消火器、浴槽

販売店や専門の処理業者へ処理をお願いしてください。

事業系ごみ（一般廃棄物）

注意 事業活動に伴う全てのごみは、集積所に出せません。

事業活動に伴うごみは、次のとおり適正に処理してください。

- ①エコセンター一番匠に自己搬入する。
- ②市長が許可する業者へ収集運搬を依頼する。

※産業廃棄物は一部を除いて持ち込めません。産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

ブロック・土・石の処理

●集積所には出せません。

●家庭から出る少量の物に限り、エコセンター一番匠に搬入できます。

●事前にエコセンター一番匠に電話して、搬入許可をもらってください。

ごみは持ち込むことができます(有料)

持込際の料金

●家庭ごみの料金

- 50kgまで50円
- 50kg～100kgまで100円
- 100kgを超した場合10kg増す毎に50円増し

●事業系ごみの料金

- 100円/10kg

ただし、産業廃棄物は受け入れられません（一部を除いて）

●搬入場所：エコセンター一番匠

●搬入時間：月曜日～土曜日（祝日含む）の8時30分～17時まで

●お願い：搬入の際は正しく分別してください。 **注意** 指定ごみ袋を使用する必要はありません。

その他 ●ごみ集積所は、いつもきれいに使うよう心がけましょう。 ●リサイクルを推進し、ごみ減量に努め、かけがえのない地球環境をまもりましょう。